

審査会の実施方法

場 所 焼津商工会議所 2階会議室

審査員 ①一般審査員 30人

一般公募による審査員

②専門審査員 20人程度

市内ホテルの料理長、市内外のスーパーのバイヤー、公的機関担当者

審 査 各社担当者が必ず出席いただきます。

試食の用意 審査員 50人分の試食を用意していただきます。

- ・加熱処理が必要なものは、事前に処理をして、保温容器に入れるなどしてください。
- ・審査会場には、各社会議用机（45 cm×180 cm）2台を用意しますので、そこに試食を小分けしていただきます。

申請商品説明 1商品5分でお願いします。

試食の実施

- ・一般審査員、専門審査員が、各社の机を回ります。そこで、5分の説明ではしきれなかった部分の説明と、審査員からの質問にお答えいただきながら、試食を配布してください。
- ・バイヤー、料理長からは仕入値のお話も出るかもしれません。丁寧な対応をお願いします。
- ・専門審査員の皆様には、一般審査員と区別する意味で、「名札」を付けていただきます。

審査終了時

- ・事務局に事前に皆様から商品サンプルをお預かりし、審査会終了時にバイヤーの皆様にも全商品まとめて責任を持ってお渡しいたします。
- ・サンプルの事務局へのご提出は、当日持参でお願いいたします。

《その他》

※審査会の日時については、後日調整の上お知らせいたします。

※当日の説明者は、申請書類上の担当者でなくても結構です。

※審査会は、「商品のPRの場」でもありますので、商品の紹介カタログなどを持参し、審査員へ配布していただいても結構です。

問合せ 焼津市水産業クラスター協議会 焼津商工会議所 担当：村瀬、山竹

電話 628-2651